

## 新書紹介

### 行政と平均的市民

土地収用と市民

足立忠夫著

日本評論社 B 6 版 344頁 2,400円

戦後の高度経済成長とその結果としての公害問題、都市問題は、住民運動の高まりとともに、政治や行政の上にさまざまな変革をもたらした。

“市民的発想”というのもその一つである。こうした発想に立脚しつつ、さらに政治や行政を普通一般の市民——平均的市民——の立場からみたらどうなるかを考察し、それを現代政治の諸問題を考える一種の規準ないし公準として提起したのが本書である。

著者によると、今日、わが国の市民に対する研究は、大きく二つに分けることができるとしている。地方自治や市民参加の推進を説く人々による理念的把握と、社会学者や社会心理学者たちによる類型的把握である。しかし、これらの市民に対する観念は、「多かれ少なかれ一定の価値観と不可分に結びついていることから、価値的ないしイデオロギー的」であり、また「市民を類型化し、その異質性ないし多様性において把握する傾向にある」としている。そこで〈平均的市民〉という観念を導入し、「価値観やイデオロギーの相違を超えて、可能なかぎり多くの人びとに対する説得性をもった市民の観念を確立しようというのが著者の主張である。

本書は、著者がある機関誌に約1年間にわたって発表してきた論文をまとめたものである。第1の論文の「土地収用における事業認定制度の問題点—行政と市民—」は、公共事業の遂行者がその公共性を認定してもらい過程において、公的情報

に対する普通一般の市民の理解力と関心の度合からみてそれを無視する点があることを指摘し、第2の論文の「土地収用における損失補償制度の問題—行政と市民—」は、公共事業の遂行者と対決する市民は、「必ずしもゴネ得を主張する合理主義的市民ではなく、理解力や関心はもとより、その生活においても裕福でも貧乏でもない、普通一般の市民である」ということから、いくつかの問題を提示している。そして第3の論文の「現代政治における平均的市民の観念—行政と市民—」はこの二つの論文で指摘してきた普通一般の市民を〈平均的市民〉という観念に集約している。つまり、①行政の手続的側面との関係において成立する平均的市民と②政策やその執行の実体的側面との関係において成立する市民——であり、そして以上の側面において成立する平均的市民が現代のわが国の政治の民主的変革の〈にない手〉になる可能性について展望している。

よく“お役所言葉”ということを目にする。役所で使う用語が専門的技術的で理解しにくいのでこうした言い方がされるのであろう。役所には、こうした用語のほか、一般市民からみてなかなかなじめない事柄がかなりある。市民参加の市政を推進する際には当然考えられなければならない問題であるし、〈平均的市民〉という公準は、こうした問題を考える場合の一つの大きなヒントになると思う。 <市民局相談部広報課 川上勝巳>

#### 〈あとがき〉

大都市自治体のなかで、とかく問題のある地域行政について、今回は、区役所を中心とした第一線の人たちに都市科学研究室員も加わって、「区民生活と行政の対応」をめぐる諸問題を考えてみました。作業班の報告を素材に、指定都市の行政区のあり方について、庁内で積極的な論議がおこることを期待したいと思います。なお、A・B両調査の詳しいデータは、別途資料編として印刷中です。〈岡村〉